

令和 4 年度
事業報告書

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 埼玉県下水道公社

目 次

公益財団法人埼玉県下水道公社の概要	1
I 基本方針	2
II 経営指標	2
1 良好な放流水質の確保	2
2 地球環境の保全及び資源循環の推進	2
3 効率的維持管理の推進	2
4 効果的な普及啓発事業の実施	2
III 事業報告	3
1 流域下水道の維持管理運営	3
（1）良好な放流水質の確保	4
（2）地球環境の保全及び資源循環の推進	5
（3）効率的維持管理の推進	6
2 流域下水道施設の改築	6
3 維持管理技術の調査研究及び活用	6
（1）維持管理技術の調査研究	6
（2）調査研究事業報告会	8
（3）維持管理技術の活用	8
4 災害対策の強化	8
（1）行動計画等の継続的改善	8
（2）実践に即した訓練の実施	8
（3）配備体制の確立及びタイムラインの活用	8
5 市町・組合への技術的支援の推進	9
（1）三者協議会の活用	9
（2）下水道支援サービスの実施	9
（3）メールマガジンの配信	9
（4）維持管理動画の配信	9
（5）市・組合の脱水汚泥の受入れ	9
6 効果的な普及啓発事業の実施	10
（1）インターネットを活用した広報活動	10
（2）「下水道の日」関連行事の開催	10
7 職員の採用・育成、技術の継承	10
（1）計画的な職員の採用・育成	10
（2）若手技術職員の育成	10
（3）下水道事業研究発表会	11
8 働きやすい職場づくり	11
（1）働き方改革の推進	11
（2）安全で快適な職場環境の形成	11
（3）目標による業務運営の実施	11
（4）職員提案制度等を通じた意欲の向上	11
9 管理運営事業	11
（1）評議員会の開催	11
（2）理事会の開催	12
（3）監事監査の実施	13
10 運営組織	13
（1）評議員及び役員に関する事項（令和5年3月31日現在）	13
（2）職員に関する事項（令和5年3月31日現在）	14

公益財団法人埼玉県下水道公社の概要

当公社は、埼玉県が設置する流域下水道の維持管理運営並びに下水道に関する調査研究及び知識の普及啓発に関する業務を行うとともに、県及び市町の実施する下水道施策に協力し、もって下水道の有する多様な機能を通じて循環型社会の形成に貢献し、地域社会の持続的な発展に寄与することを目的に設立された法人で、その概要は次のとおりである。

- 1 法人の名称 公益財団法人埼玉県下水道公社
- 2 設立年月日 昭和54年2月1日
(平成24年4月1日 財団法人から公益財団法人に移行)
- 3 事業所及び所在地 本 社
さいたま市桜区田島七丁目2番23号
荒川左岸南部支社
戸田市笹目五丁目37番地の14
荒川左岸北部支社(水質調査センター)
桶川市大字小針領家字堤内939番地
荒川右岸支社
和光市新倉六丁目1番1号
中川支社
三郷市番匠免三丁目2番2
古利根川支社
久喜市吉羽772番地の1
- 4 評議員・役員・職員数 評議員7名
常勤理事3名・非常勤理事8名・非常勤監事2名
職員113名
- 5 基本財産 1億1,006万円
(県:5,503万円、流域関連47市町:5,503万円)
- 6 事業の内容
(1) 流域下水道の維持管理運営業務
(2) 流域下水道の維持管理運営業務と一体となって実施する改築業務
(3) 下水道における水循環、資源循環及び施設再生に係る調査研究
(4) 市町の実施する下水道における維持管理業務等の技術的支援
(5) 下水道に関する知識の普及啓発
(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

令和4年度事業報告

I 基本方針

「経営方針」（令和2年3月30日決定）及び中期経営計画（令和2年度～4年度）に掲げる「経営目標」に基づき、令和4年度の「経営指標」を設定し、その達成に向け各種事業を推進した。

また、事業の推進に当たっては、新型コロナウイルスの感染防止対策を適切に講じるとともに、必要に応じて事業の見直しを行った。

【経営方針】令和2年3月30日決定

- 水環境の保全・創造に努め、県民の快適な生活環境の確保と資源循環の推進、地球環境の保全に貢献する。
- 安心・安全で適正かつ効率的な維持管理に努め、培った技術を活用して市町への支援を行う。
- 下水道に対する県民の理解を促進するとともに、明るく活力がある職場環境をつくる。

【経営目標】中期経営計画（令和2年度～令和4年度）

- | | |
|----------------|-------------|
| 1 環境に配慮した最適管理 | 2 効率的な維持管理 |
| 3 安心・安全の確保 | 4 市町支援の充実 |
| 5 下水道に対する理解の促進 | 6 活力ある職場づくり |

II 経営指標

1 良好な放流水質の確保

項目	目標	実績
BOD値（全水循環センター放流水の加重平均）	3mg/ℓ 以下	2.3mg/ℓ

2 地球環境の保全及び資源循環の推進

項目	目標	実績
温室効果ガス排出量の削減（平成25年度比）	25%以上	27.9%

3 効率的維持管理の推進

項目	目標	実績
運転の工夫等によるコスト削減（平成30年度比）	1億2,800万円以上	2億2,418万円

4 効果的な普及啓発事業の実施

項目	目標	実績
ホームページ・SNS閲覧者、イベント参加者	17万人以上	21万2,808人

III 事業報告

1 流域下水道の維持管理運営

荒川左岸南部、荒川左岸北部、荒川右岸、中川及び古利根川の5つの流域下水道（水循環センター、中継ポンプ場及び幹線管渠）の維持管理業務を県から受託し、流域関連市町からの流入下水を24時間365日安定的に処理した。令和4年度の流入下水量は約6億6千万m³だった。

また、荒川上流、市野川及び利根川右岸の3つの流域下水道に係る汚泥焼却業務等を県から受託し、荒川上流及び利根川右岸流域の汚泥は主に元荒川水循環センターで、市野川流域の汚泥は主に新河岸川水循環センターでそれぞれ焼却処理した。

令和5年3月から新河岸川上流水循環センターの維持管理が公社管理となった。

公社の受託業務の内容、流域下水道の関連市町、施設概要、流入下水量・汚泥発生量・焼却灰発生量は、次のとおりである。

【受託業務の内容】

- ・水循環センター及び中継ポンプ場の運転操作、保守点検、機器等の修繕、清掃
- ・幹線管渠及びマンホールの保守点検、清掃
- ・流入下水量の測定、記録
- ・流入及び放流水質並びに汚泥の分析
- ・自家用電気工作物の保安管理（荒川左岸南部、荒川左岸北部、中川及び古利根川流域）

【各流域下水道の関連市町】

流域名	関連市町	市町数
荒川左岸南部	さいたま市、川口市、上尾市、蕨市、戸田市	5市
荒川左岸北部	熊谷市、行田市、鴻巣市、桶川市、北本市	5市
荒川右岸	川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島町、吉見町	10市3町
中川	さいたま市(一部)、川口市(一部)、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、伊奈町、宮代町、杉戸町、松伏町	11市4町
古利根川	加須市、久喜市	2市
計		38市町

【各流域下水道の施設概要】

流域名	センター名	処理方式	主要な管理施設		放流河川
			主要設備	中継ポンプ場	
荒川左岸南部	荒川水循環センター	<ul style="list-style-type: none"> ・嫌気好気活性汚泥法(6系列) ・担体投入凝集剤添加循環式硝化脱窒法(1系列) ・循環式硝化脱窒法(1系列) 	水処理 8系列 脱水機 8台 焼却炉 5基 雨水沈殿池 3池	日進 鴨川 南部 荒川 三崎 指扇 芝	荒川
荒川左岸北部	元荒川水循環センター	<ul style="list-style-type: none"> ・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(3系列) ・凝集剤添加嫌気無酸素好気法(0.5系列) 	水処理 3.5系列 消化槽 3基 脱水機 3台 焼却炉 3基	鴻巣 桶川	元荒川
荒川右岸	新河岸川水循環センター	<ul style="list-style-type: none"> ・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(4系列) ・凝集剤添加循環式硝化脱窒法(1系列) 	水処理 5系列 脱水機 11台 焼却炉 3基	富士見 川島南 川島北 吉見	新河岸川

	新河岸川上流水循環センター	・標準活性汚泥法(2系列休止) ・担体投入凝集剤添加循環式硝化脱窒法(1系列)	水処理 3系列	—	新河岸川
中川	中川水循環センター	・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(6系列) ・凝集剤添加循環式硝化脱窒法(3系列)	水処理 9系列 消化槽 4基 脱水機 9台 焼却炉 4基	春日部	中川
古利根川	古利根川水循環センター	・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(2系列) ・凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒法(1系列)	水処理 3系列 脱水機 3台 焼却炉 1基	清久 河原井 東 鷲宮 栗橋 古久喜	中落堀川
計			水処理 31.5系列 消化槽 7基 脱水機 34台 焼却炉 16基 雨水沈殿池 3池	20箇所	—

【各流域下水道の流入下水量・処理固形物量・焼却灰発生量】

流域名	項目	流入下水量 (m ³ /年)	処理固形物量※ (t-ds/年)	焼却灰発生量 (t/年)
荒川左岸南部		240,383,390	40,786.06	3,672.33
	日平均	658,585	111.74	10.06
	前年度比(%)	95.1	98.4	98.8
荒川左岸北部		53,234,507	3,442.71	590.06
	日平均	145,848	9.43	1.62
	前年度比(%)	100.4	96.0	101.3
荒川右岸		189,368,030	41,510.01	2,663.84
	日平均	518,817	113.73	7.30
	前年度比(%)	97.2	111.1	120.1
中川		160,291,927	23,391.69	4,325.48
	日平均	439,156	64.09	11.85
	前年度比(%)	98.0	82.8	121.2
古利根川		15,181,411	2,218.59	270.70
	日平均	41,593	6.08	0.74
	前年度比(%)	96.5	97.7	108.8
合計		658,459,265	111,349.06	11,522.41
	日平均	1,803,998	305.07	31.57
	日平均前年度比(%)	96.9	98.6	111.5

(1) 良好な放流水質の確保

ア 水処理施設の適切な運転管理

流入水の状況に応じて反応タンクへの送風量等を適切に調整し、下水道法や水質汚濁防止法等の関係法令の遵守に努めた。

放流水のBOD値(全水循環センターの加重平均)は2.3mg/Lであり、目標の3.0mg/L以下を達成した。また、各水循環センターの目標も達成した。

【放流水のBOD値(mg/l)】

センター名	目標	実績
全水循環センター(加重平均)	3.0以下	2.3
荒川水循環センター	4.2以下	3.3

元荒川水循環センター	2.5以下	1.8
新河岸川水循環センター	2.5以下	1.7
中川水循環センター	2.0以下	1.9
古利根川水循環センター	4.0以下	1.8

イ 東京湾の良好な水環境の確保

段階的の高度処理を含む高度処理により、放流水中の窒素とリンの除去率の向上に努め、東京湾の富栄養化の防止に貢献した。

(2) 地球環境の保全及び資源循環の推進

ア 汚泥処理施設の最適運転

汚泥焼却処理において、汚泥そのもののエネルギーで汚泥を焼却させる自然（じねん）運転の取り組みにより、都市ガスや灯油などの燃料使用量を削減するとともに、二酸化炭素の発生を抑制し、温室効果ガスの排出量を削減した。

イ 下水汚泥の高温焼却

下水汚泥の高温焼却（850℃以上）により温室効果ガス（一酸化二窒素）の発生を抑制した結果、基準となる平成25年度と比べて27.9%の削減となり、目標の25%以上の削減を達成した。

【温室効果ガスの排出量（t-CO₂）】

令和4年度	平成25年度（基準）	増減（△）	伸率（%）
232,428	322,383	△89,955	△27.9

ウ 下水汚泥の有効活用

元荒川水循環センター及び中川水循環センターでは、汚泥の処理過程において汚泥消化によりバイオガスを発生させ、民間企業が運営する発電事業に対し、安定的にガスの供給を行った。また、県が新河岸川水循環センターで行っている下水汚泥固形燃料化事業に対して、安定的に汚泥の供給を行った。

【バイオガスの供給量（Nm³/日）】※中川水循環センターは令和3年11月より稼働

	令和4年度	令和3年度	増減（△）	伸率（%）
元荒川水循環センター	4,705	4,669	36	0.8
中川水循環センター	18,532	15,536	2,996	19.3

エ さいたま新都心地区への再生水の供給

さいたま市下水処理センターの2次処理水を隣接する再生水施設で高度処理し、さいたま新都心地区（さいたまスーパーアリーナほか20施設）に再生水（トイレ洗浄水及び消火栓）として供給した。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う商業施設の臨時休館・休業・時短営業が緩和されたこともあり、供給水量は13.1%増加した。

【供給水量（m³/年）】

令和4年度	令和3年度	増減（△）	伸率（%）
298,128	263,574	34,554	13.1

オ 不老川への処理水の還流

新河岸川上流水循環センターの処理水を隣接する川越浄化プラントから不老川に還流し、河川の水量確保を図った。

令和4年度は、令和3年度から引き続き不老川河川工事による放流制限があったため、供給水量が12.4%減少した。

【供給水量 (m³/年)】

令和4年度	令和3年度	増減(△)	伸率(%)
5,192,170	5,928,741	△736,571	△12.4

- カ 処理水の水循環センター内での有効利用
 処理水を水循環センター内での設備洗浄水、修景用水などに有効利用した。

(3) 効率的維持管理の推進

ア 設備機器の適正管理と管路点検

下水道局の「ストックマネジメント計画」との整合を図りつつ、設備機器の健全状況に応じて「点検・修繕10か年計画」を適宜見直すとともに、「下水道施設台帳システム」を活用した効果的・効率的な維持管理を実施した。また、管路施設の維持管理要領に基づき、流域管路の点検・調査及び清掃を行った。

イ 光熱水費の節減

汚泥焼却における自燃運転、省エネ機器への更新、薬品や燃料の効率的使用と本社での共同購入により費用を削減した結果、基準となる平成30年度と比べて2億2,418万円削減となり、目標の1億2,800万円以上の削減を達成した。

ウ インハウス検討委員会による発注内容の精査

支社内に設置するインハウス検討委員会において、委託、修繕及び工事の発注予定案件ごとに、発注する設備や機器の範囲、新技術の導入などを精査し、ライフサイクルコストの最小化を図った。

エ 県内企業の参入機会拡大

県内企業振興に関する県の方針を参考に、県内企業の参入機会の拡大及び県内企業への技術移転を推進するため、令和4年3月に改正した公益財団法人埼玉県下水道公社修繕等共同企業体取扱要綱に基づき、県内企業の参入機会の拡大を図った。

2 流域下水道施設の改築

荒川左岸南部、荒川左岸北部、荒川右岸、中川及び古利根川の5つの流域下水道の老朽化施設の改築工事に係る設計及び施工管理業務を県から受託し、発注・管理監督を行った。改築工事の内容は、次のとおりである。

流域名	改築工事の内容	件数	金額(千円)
荒川左岸南部	ケーキ貯留設備改築工事ほか	6件	644,350
荒川左岸北部	水処理計装設備改築工事ほか	5件	233,897
荒川右岸	2～4号焼却炉設備改築工事ほか	6件	771,314
中川	管渠流量計設備改築工事ほか	2件	106,384
古利根川	スカム分離機改築工事ほか	9件	174,465
計		28件	1,930,410

※ コロナ禍により、一部の設備について交換機器の年度内納品の見込みが立たず、執行を見送った。

3 維持管理技術の調査研究及び活用

(1) 維持管理技術の調査研究

ア 調査研究(単独)

(ア) 高度処理における反応槽の運転管理手法について～リン除去の安定化と薬品費削減～(単年度)

新河岸川水循環センターの第5系は高度処理施設であり、凝集剤のPAC(ポリ塩化アルミニウム)を用いてリンを除去している。安定的なリンの除去はこのPACを使用するほかなく、薬品費の増加が課題となっている。そこで薬品費の削減を

目的として、PACの注入点の変更や、最初沈殿池を半分、または初沈バイパスを利用する方法を用いて、反応槽への有機物の供給によりリンの生物学的リン除去を促すなど、運転の工夫により改造を伴わないコストを抑えた方法で、リン除去ができないか検証を行った。

(結果の概要)

検証の中では、初沈バイパスを利用する方法が有効的であることが確認できた。この検証は短期間での検証結果である。前調査として令和3年度に長期的な検証も行っており、PACの削減について確認できている。コストとしては年間約2,300万円の削減が見込まれ、初沈バイパスに設置する除塵機の運用コストを含めると13年で採算がとれる見込みであることがわかった。

(イ) 活性炭と脱硫剤を併用した重力濃縮槽脱臭装置の脱臭効果の検討(単年度)

古利根川水循環センターでは、過去に汚泥処理系から発生する硫化水素が原因による悪臭の苦情があった。活性炭による脱臭を行っているが、源臭濃度が高く令和2年より従来年2回の交換のところ、年3回の交換となり費用が嵩んでいる。原因物質が硫化水素であることに着目し、活性炭の一部を脱硫剤に置き換え、併用することで、活性炭の交換の頻度を減らし、費用の削減ができるか検証を行った。

(結果の概要)

活性炭と脱硫剤の併用による脱臭の検証を行ったところ、活性炭のみを使用していた時と比べ、30日間長く持続することがわかった。コストの比較においては併用することで1日当たり182円安くなる。脱硫剤の使用による周辺機器への影響も調査研究期間内では起こっておらず、併用により交換頻度が減らせる可能性があることがわかった。

(ウ) 下水処理場における二軸管理(単年度)

元荒川水循環センターの令和4年度中期経営計画に基づく放流水BOD管理値は2.5mg/Lであった。令和5年度よりその管理値が5.0mg/Lになることから、水質とエネルギーとの二軸管理を用いて、管理値以内を維持しつつ送風機のエネルギー消費量の削減が可能かどうか段階的・高度処理系列で検証を行った。

(結果の概要)

検証の結果、実験池(BOD管理値5.0mg/L)と対照池(BOD管理値2.5mg/L)の比較をすると送風機原単位で4.8%削減できることがわかった。また検証を通して、アンモニア性窒素濃度制御におけるBOD濃度管理の算出式についても確立することができ、今後の運転管理の指標が作成できた。

イ 調査研究(共同)

(ア) アナモックス反応による窒素除去でコスト削減を目指す共同研究(令和3~4年度)

元荒川水循環センターでは、汚泥の消化工程で窒素が汚泥脱水ろ液に放出され、処理池に返流してしまうことが課題となっている。そこで、アナモックス菌によるアナモックス反応を処理池に返流される前の汚泥脱水ろ液に導入することにより、効率的に窒素を除去できるか調査研究を行った。

(結果の概要)

窒素濃度の高い汚泥脱水ろ液の実排水についてアナモックス担体を用いてラボ試験を実施したところ、高い窒素除去率を確認することができた。またアナモックス槽を処理場内に実導入すると仮定して、水処理内で窒素除去にかかる酸素消費量を試算したところ、従来より削減できる可能性があることがわかった。

- ・共同研究者：埼玉県環境科学国際センター、東洋大学
- ・場 所：元荒川水循環センター

(イ) A I を活用した下水処理の実用化に向けた共同研究（令和3～5年度）

下水処理の過程で排出される温室効果ガスや維持管理費の削減が課題となっている。そこで、荒川水循環センターをフィールドとして、A I を試験的に活用することにより、温室効果ガスや維持管理費の削減、業務の効率化等が図れるかを検証する。令和4年度は、8月より実フィールドでA I による水処理の運転管理を開始した。過去のデータと比較しながら、A I が目的を達成するための運転管理が出来ているか検証を行っている

- ・共同研究者：三菱商事(株)・水 i n g (株) 共同グループ、メタウォーター(株)、(株)日立製作所
- ・場 所：荒川水循環センター

(2) 調査研究事業報告会

令和3年度に取り組んだ調査研究事業について、埼玉県下水道局及び公社職員を対象に「調査研究事業報告会」を開催した。

実施日	令和4年7月12日（火）
場所等	荒川左岸南部支社1階大会議室及びオンライン配信 現地参加者21名、オンライン接続アカウント20アカウント
内 容	報告：6件（単独5件、共同1件） 「PAC注入方法変更による反応タンク内のリンの挙動に関する調査研究事業」など

(3) 維持管理技術の活用

前年度に実施した調査研究事業「リン焼結による汚泥焼却炉排気ダクトの閉塞対策について」の成果を第59回下水道研究発表会（下水道協会主催）で発表するとともに、下水道研究発表会講演集に掲載した。また、維持管理技術やコロナ禍の普及啓発に関する取り組みをそれぞれ1件、計2件について下水道協会誌に掲載した。

4 災害対策の強化

(1) 行動計画等の継続的改善

地震や大雨、施設の故障、流入水の水質異常等に適切かつ迅速に対応できるよう、配備の発令基準及び解除基準や配備体制表など「災害等対策活動体制計画」を整備するとともに、「異常降雨時対応マニュアル」、「有害物質流入時対応マニュアル」などの継続的な見直しを行った。

(2) 実践に即した訓練の実施

災害発生時の迅速な対応力の向上を目指し、被害想定に基づく実動訓練や流域間支援訓練を実施した。また、災害が発生した際に使用する資機材（排水ポンプや発電機など）の運転操作訓練を実施した。

(3) 配備体制の確立及びタイムラインの活用

大雨注意報・警報発表時や震度4以上の地震発生時には、直ちに配備体制を確立し、情報収集と運転対応を行った。また、台風の接近が予想される場合には、タイムラインを発動し、事前の準備を行った。

【配備回数・人数】

項 目	令和4年度	令和3年度	増 減(△)
大雨（注意報以上）	35回・延べ240人	42回・延べ258人	△7回・延べ△18人
地震（震度4以上）	1回・延べ 2人	3回・延べ 41人	△2回・延べ△39人
合 計	36回・延べ242人	45回・延べ299人	△9回・延べ△57人

5 市町・組合への技術的支援の推進

(1) 三者協議会の活用

県、市町村、下水道公社による下水道事業推進協議会（三者協議会）の市町村事業支援分科会において、県下水道局と共に勉強会を開催した。

第1回は、8月に下水道展'22 東京（東京ビッグサイト）の企業ブースをグループ訪問して最新情報を収集する「下水道展ツアー」を開催し、2日間で21名（市町、県、公社）の参加があった。第2回は、12月に元荒川水循環センターにて「酸素欠乏・硫化水素に関する講習」を開催し、座学に加えて実際の現場を使ったマンホールの安全対策に関する実技講習を行い、19名（現地11名、オンライン8名）の参加があった。

(2) 下水道支援サービスの実施

無料サービスを38件（37市14町1組合）、有料サービスを5件（3市1組合）行うとともに、令和5年度の有料サービス受注に向けたPR活動を行った。

令和4年7月に発生した大雨により、毛呂山・鳩山・越生公共下水道組合の中継ポンプ場が機能停止した際は、マンホールでの溢水箇所を消毒するための機材の提供・設置などの支援を行った。

【無料サービス実績】

メニュー	内 容	件 数
維持管理サポート	設備修繕の内容や仕様書の作成に関するアドバイス等	9件（秩父市、東松山市（7件）、蕨市）
水質管理サポート	事業場への立入検査同行、水質事故発生時のサポート等	2件（久喜市、吉見町）
災害訓練サポート	災害訓練の運営サポート	1件（草加市）
技術研修サポート	現場体験型実務研修等	11件（27市6町1組合）
普及啓発サポート	マンホールサミットや下水道教室の運営サポート等	15件（30市13町）

【有料サービス実績】

メニュー	内 容	団体名	受注額
維持管理アドバイザリー	水質管理をベースにした技術的アドバイス	秩父市・東松山市	計約68万円
修繕発注者支援	設備更新や修繕に関する技術的アドバイス	蕨市・坂戸、鶴ヶ島 下水道組合	計約23万円
水質検査	事業場排水の水質検査	東松山市	約1万円

(3) メールマガジンの配信

市町・組合を対象に、維持管理のノウハウや支援サービスの事例、公社や県、市町・組合からの情報を毎月1回メールマガジン「埼玉下水」で配信した（令和2年8月から令和5年3月まで号外含む累計60通）。

(4) 維持管理動画の配信

市町・組合を対象に、維持管理のポイントなどを紹介する動画「埼玉下水.tv テクニカルノート」を制作し毎月1回YouTubeで配信した（令和3年6月から令和5年3月まで累計22本）。

(5) 市・組合の脱水汚泥の受入れ

東松山市、羽生市及び坂戸、鶴ヶ島下水道組合の終末処理場で発生した脱水汚泥を流域の水循環センターで受け入れ、焼却処理を行った。

【脱水汚泥の受入状況】

市町等名	受入施設	受入数量 (t)
東松山市	元荒川水循環センター	509.67
羽生市	元荒川水循環センター	511.97
坂戸、鶴ヶ島下水道組合	新河岸川水循環センター	1,457.45
計		2,479.09

6 効果的な普及啓発事業の実施

(1) インターネットを活用した広報活動

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和4年度も一部イベントを中止・縮小したが、「バーチャル下水道施設見学」の開設、AR（拡張現実）を活用した「第3回下水道検定クイズ」の実施、TwitterやInstagramの投稿などに取り組んだ。これらの取り組みにより、ホームページアクセス数が約7.0%増加した。

【ホームページアクセス数】

令和4年度	令和3年度	増減(△)	伸率(%)
66,637	62,286	4,351	7.0%

(2) 「下水道の日」関連行事の開催

「下水道の日」（9月10日）の関連行事として、埼玉県及び埼玉県下水道協会との共催で、下水道に関する標語、ポスター及び書道の作品コンクールを実施した。

応募総数は17,606点で、審査を経て優秀作品41点を選出し、11月26日（土）に表彰式を開催した。

【作品コンクール応募数】

標語	ポスター	書道	合計
620	1,285	15,701	17,606

7 職員の採用・育成、技術の継承

(1) 計画的な職員の採用・育成

プロパー職員の退職に伴う、年齢構成や職種間のバランスを考慮した計画的な職員採用（電気職1名、機械職4名、化学職4名）を行うとともに、各種研修を実施した。

研修会名	開催時期	内容
新規採用職員研修	5月・11月	職員としての心構え、下水道に関する基礎的知識の習得
技術研修	随時	下水道に関する新技術や専門的知識の習得 先進事例の視察など
専門研修 (下水道事業団等主催)	6月・9月 1月・2月	下水道に関する専門的知識や技能の習得 法令に基づく講習
若手技術職員研修	7月、1月	・下水処理場見学及び市町村支援課の実施している「維持管理アドバイザー業務（秩父市、東松山市）」の見学 ・令和4年度の事故事例から学ぶ安全管理研修

(2) 若手技術職員の育成

若手技術職員が5年程度で一人前になることを目指して策定した「若手職員育成プログラム」を活用して、職場におけるOJTを実施するとともに、研修会や講習会への参加、維持管理に必要な資格取得を促し、若手技術職員の育成を図った。

【資格取得実績】

資格取得試験・講習	取得者数
電気主任技術者（3種）	1人
環境計量士	1人
下水道技術検定（2種・3種）	1人
エネルギー管理士、電気工事士（3種）など	26人

(3) 下水道事業研究発表会

埼玉県下水道局と共同で「下水道事業研究発表会」を開催し、調査研究などの成果について発表した。

実施日	令和5年2月21日（火）
場所等	オンライン開催 オンライン接続アカウント42アカウント
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県下水道局：4件 「消化施設導入時の汚泥腐敗から学ぶ施設設計時の注意点」など ・埼玉県下水道公社：5件 「汚泥処理悪化から回復までの道のり」など

8 働きやすい職場づくり

(1) 働き方改革の推進

時間外勤務の縮減や有給休暇の取得を奨励することにより、ワークライフバランスを確保し、生き生きと働ける職場環境づくりを行った。

(2) 安全で快適な職場環境の形成

各所属所で安全衛生委員会を開催し、安全で快適な職場環境の形成に努めた。また、労働災害防止強調旬間（7月、11月～12月）において最重点項目を設定し、安全パトロールや安全研修を実施し、労働災害の防止を図った。

(3) 目標による業務運営の実施

所属所の目標達成に向け、職員個人が1年間の具体的な取組内容を上司と相談のうえ決定し、進捗管理を行う目標による業務運営を実施した。目標達成に向かって創意工夫や業務の改善などを行うことにより、効果的な業務の推進や職員の意識向上が図られた。

(4) 職員提案制度等を通じた意欲の向上

事務の効率化を図るため、事務事業の見直しとして33件の提案があり、見直しを行った。また、業務上の功績が顕著と認められる団体・個人5件の功績表彰を行った。

9 管理運営事業

(1) 評議員会の開催

ア 令和4年度第1回評議員会

開催日：令和4年6月7日（火）

場 所：あけぼのビル501会議室

議 事：・令和3年度事業報告及び決算

・公益財団法人埼玉県下水道公社理事の選任

その他：・令和4年度事業計画及び収支予算

・中期経営計画（令和2年度～令和4年度）の改定

・次期中期経営計画（令和5年度～）の策定の方向性

- イ 令和4年度第2回評議員会（みなし決議）
開催日：令和5年3月28日（火）
議 事：・評議員、理事、監事の選任
・役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部を改正する規程

（2）理事会の開催

- ア 令和4年度第1回理事会（みなし決議）
開催日：令和4年4月1日（金）
議 事：・公益財団法人埼玉県下水道公社理事長の選定
・公益財団法人埼玉県下水道公社常務理事の選定
・公益財団法人埼玉県下水道公社事務局長の任命に係る承認
- イ 令和4年度第2回理事会
開催日：令和4年5月25日（水）
場 所：さいたま共済会館505会議室
議 事：・令和3年度事業報告及び決算
・令和4年度第1回評議員会の開催
・中期経営計画（令和2年度～令和4年度）の改定
報 告：・次期中期経営計画（令和5年度～）策定の方向性
その他：・令和4年度第3回理事会（みなし決議）の開催
- ウ 令和4年度第3回理事会（みなし決議）
開催日：令和4年6月7日（火）
議 事：・公益財団法人埼玉県下水道公社理事長の選定
・公益財団法人埼玉県下水道公社常務理事の選定
- エ 令和4年度第4回理事会
開催日：令和4年11月9日（水）
場 所：埼玉県下水道公社本社3階会議室（オンライン併用）
報 告：・令和4年度上半期の職務執行状況
・次期中期経営計画（令和5年度～）の素案
その他：・維持管理動画『埼玉下水. tvテクニカルノート』の視聴
・荒川中継ポンプ場（本社建屋地下）の視察
- オ 令和4年度第5回理事会
開催日：令和4年12月26日（月）
場 所：埼玉県下水道公社本社3階会議室（オンライン会議）
議 事：・公益財団法人埼玉県下水道公社令和4年度補正予算
報 告：・公益財団法人埼玉県下水道公社の業務執行状況
・次期中期経営計画（令和5年度～）案
その他：・維持管理動画『埼玉下水. tvテクニカルノート』の視聴
- カ 令和4年度第6回理事会
開催日：令和5年3月28日（火）
場 所：埼玉県下水道公社本社3階会議室（オンライン会議）

- 議 事：・中期経営計画（令和5年度～令和9年度）の策定
 ・令和5年度事業計画及び収支予算
 ・令和4年度第2回評議員会の開催
- 報 告：・令和4年度第5回理事会以降の職務執行状況
 ・役員等職務権限規程第5条第2項の規定に基づく理事長の決定
- その他：・「バーチャル下水道施設見学」のデモンストレーション
 ・維持管理動画『埼玉下水. t vテクニカルノート』の視聴

(3) 監事監査の実施

実施日：令和4年5月12日（木）

内 容：令和3年度事業報告及び決算に係る監査

10 運営組織

(1) 評議員及び役員に関する事項（令和5年3月31日現在）

ア 評議員名簿（非常勤7名）

役 職 名	氏 名	摘 要
評 議 員	浅 枝 隆	埼玉大学名誉教授
〃	水 津 英 則	日本下水道事業団研修センター所長
〃	柴 田 潤一郎	全国健康保険協会埼玉支部長
〃	吉 岡 哲 幸	さいたま市建設局長
〃	秋 元 智 子	環境ネットワーク埼玉事務局長
〃	村 田 暁 俊	埼玉県都市整備部長
〃	伊 田 恒 弘	埼玉県下水道局長

イ 役員名簿（常勤理事3名・非常勤理事8名・非常勤監事2名）

役 職 名	氏 名	摘 要
理 事 長（常勤）	末 柄 勝 朗	埼玉県下水道局局付
常務理事（常勤）	吉 田 雄 一	埼玉県下水道局局付
理 事（常勤）	若 林 昌 善	埼玉県下水道局局付
理 事（非常勤）	大 成 一 門	川越市上下水道局長
〃	丸 山 英 道	熊谷市上下水道部長
〃	田 中 孝 行	川口市上下水道局事業部長
〃	佐 藤 正 良	本庄市上下水道部長
〃	小 林 毅	深谷市環境水道部長
〃	野 口 智	久喜市上下水道部長
〃	會 澤 孝 之	滑川町上下水道課長
〃	伊 坂 泰 重	杉戸町上下水道課長
監 事（非常勤）	宍 戸 佳 子	埼玉県会計管理者
〃	平 川 孝 雄	税理士

(2) 職員に関する事項 (令和5年3月31日現在)

本・支社名	県派遣	プロパー	計
本 社	2	13	15
荒川左岸南部支社	4	19	23
荒川左岸北部支社	3	20	23
荒川右岸支社	2	20	22
中川支社	3	14	17
古利根川支社	1	12	13
計	15	98	113

※プロパー職員数には、再雇用職員16人、契約職員2人、非常勤職員5人を含む

※ 令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないので、事業報告の附属明細書は作成していない。